

証券コード 7114
2026年6月8日
(電子提供措置開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都中央区勝どき三丁目3番7号
株式会社フーディソン
代表取締役CEO 山 本 徹

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://foodison.jp/ir/stock/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フーディソン」又は「コード」に当社証券コード「7114」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前9時（受付開始午前8時半）
2. 場 所 東京都港区高輪二丁目21番42号
TokyoYard Building 6階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 事業報告の「会計監査人の状況」
- ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ④ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ⑤ 連結計算書類の「連結注記表」
- ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑦ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://foodison.jp/>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかに回復しました。一方で、物価高による節約志向や為替の不安定化に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰、米国の通商政策や中国の不動産不況などの影響もあり、国内外ともに先行きは不透明で不確実な状況が続いています。

当社グループが属する食産業においては、所得増に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大により、需要は堅調に推移しました。しかし、原材料費の高騰、円安、エネルギー・物流・人件費の上昇に加え、深刻な人手不足といったコスト増要因が継続しており、依然として厳しい事業環境が続いています。

このような事業環境のなか、当社グループは「世界の食をもっと楽しく」をミッションとし、「生鮮流通に新しい循環を」をビジョンに掲げ、事業運営に取り組んでまいりました。

BtoBコマースサービスでは、エンゲージメントの高い既存顧客への営業を強化するなどARPUおよびアクティブユーザー数の増加に向けた施策を実施いたしました。BtoCコマースサービスでは、商品価格の改定やイベントによる集客強化を進め、既存店の売上維持とともに、都市型小売の展開を拡大しました。HRサービスにおいては、生鮮スーパーマーケットや飲食店に特化した人材紹介業を展開し、営業活動を進めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高7,820,013千円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益183,777千円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益186,428千円（前連結会計年度比10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益146,780千円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

主要なサービス別の概況は以下のとおりであります。当社グループは生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、サービス別に区分して記載しております。

① BtoBコマースサービス

当連結会計年度における売上高は6,348,109千円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

魚ポチのアクティブユーザー数およびARPUが堅調に推移した結果、売上高は前連結会計年度と比較して増加いたしました。

② BtoCコマースサービス

当連結会計年度における売上高は1,135,527千円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

2025年7月に1店舗を閉店した影響はありましたが、2025年3月に1店舗を出店したこと及びその他の店舗が比較的好調に推移したため、売上高は前連結会計年度と比較して増加いたしました。なお、2026年3月末時点において9店舗を運営しております。

③ HRサービス

当連結会計年度における売上高は336,376千円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。

既存エリアにおけるスーパーマーケットや小売店への営業に加え飲食店への営業を推進してまいりましたが、採用市場の競争激化や景気変動による求人需要の減少などの影響を受け、売上高は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

サービス別売上高

| 事業区分         | 第12期<br>(2025年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第13期<br>(2026年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |       |
|--------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-----------|-------|
|              | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| BtoBコマースサービス | 5,471,053千円                     | 79.7% | 6,348,109千円                     | 81.2% | 877,055千円 | 16.0% |
| BtoCコマースサービス | 1,004,869                       | 14.6  | 1,135,527                       | 14.5  | 130,657   | 13.0  |
| H R サービス     | 390,401                         | 5.7   | 336,376                         | 4.3   | △54,024   | △13.8 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は30,553千円で、その主なものは、BtoBコマースサービスにおける製氷区画増築に伴う工事、BtoCコマースサービスにおけるsakana bacca店舗の内装工事及びショーケース等の備品であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ストック・オプションの行使に伴う新株式の発行により30,810千円の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第10期<br>(2023年3月期) | 第11期<br>(2024年3月期) | 第12期<br>(2025年3月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 5,279,487          | 6,351,673          | 6,866,324          | 7,820,013                       |
| 経 常 利 益 (千円)             | 139,693            | 196,373            | 169,042            | 186,428                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 100,916            | 191,731            | 142,798            | 146,780                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 25.97              | 43.10              | 31.62              | 32.68                           |
| 総 資 産 (千円)               | 3,017,414          | 3,407,786          | 3,217,623          | 3,311,364                       |
| 純 資 産 (千円)               | 1,943,629          | 2,196,961          | 2,292,302          | 2,358,786                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 441.19             | 484.95             | 505.21             | 528.99                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第10期<br>(2023年3月期) | 第11期<br>(2024年3月期) | 第12期<br>(2025年3月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 5,264,869          | 6,337,505          | 6,848,733          | 7,806,034                     |
| 経 常 利 益 (千円)   | 139,482            | 187,552            | 163,194            | 185,831                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 100,810            | 200,011            | 134,519            | 146,820                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.94              | 44.96              | 29.78              | 32.69                         |
| 総 資 産 (千円)     | 3,046,651          | 3,445,884          | 3,289,440          | 3,360,372                     |
| 純 資 産 (千円)     | 1,943,629          | 2,205,240          | 2,292,302          | 2,358,826                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 441.19             | 486.78             | 505.21             | 529.00                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|---------|----------|---------------|
| 株式会社フーディソン大田 | 5,000千円 | 100.0%   | 食品の流通業及び販売業   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① サービス機能の拡充

急速な技術革新が進むインターネット業界において、持続的な競争優位性を確保するためには、サービスの質的向上が不可欠です。当社グループでは、顧客視点に立ったUI/UX（ユーザーエクスペリエンス）の継続的な改善やデータ利活用の推進に加え、生成AIをはじめとする最新のデジタル技術への投資を加速させます。これにより、既存サービスの高度化を図るとともに、顧客の課題解決に繋がる新たな価値の創出に取り組んでまいります。

##### ② 優秀な人材の採用と組織体制の強化

事業の持続的成長のためには、優秀な人材の確保と、それらの人材が高いモチベーションを維持しながら活躍できる組織体制の整備が不可欠です。当社グループの理念に共感し、意欲的に挑戦できる人材の採用を進めるとともに、従業員が中長期的に働きやすい職場環境の整備、人材育成の仕組み強化、能力開発を促進する人事制度の構築を実施してまいります。

##### ③ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは成長フェーズにあり、業務の効率化やリスク管理の高度化を目的として、コーポレート・ガバナンスの強化が重要課題となっております。これに対応するため、バックオフィス機能の整備を推進し、経営の公平性・透明性を高めるべく、より堅牢な内部管理体制の構築を進めてまいります。

##### ④ 利益及びキャッシュ・フローの定常的な創出

当社のBtoBコマースサービスは、継続利用によって収益が積み上がるストック型モデルであり、現在は設備投資等を通じて段階的な規模拡大を図っております。今後は、拡充した物流拠点などの投資効果を最大限に発揮させ、売上の拡大を加速させます。同時に、売上に対する広告宣伝費や人件費の比率を抑えることで収益性を向上させ、持続的な利益とキャッシュ・フローの創出体制をより強固なものにしてまいります。

##### ⑤ 健全な財務基盤の構築

これまで当社グループは、自己資金及び金融機関からの借入により、成長資金を調達してまいりました。今後も、資金調達にあたってはリスクプロファイルに応じた柔軟な資本戦略を採用し、自己資金と借入を適切に組み合わせる方針です。あわせて、資金調達手段の多様化および資金調達の機動性を維持すべく、引き続き金融機関との良好な関係構築に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容          |
|--------------|---------------|
| BtoBコマースサービス | 飲食店等への食品等の卸売  |
| BtoCコマースサービス | 一般消費者への鮮魚等の小売 |
| H R サービス     | 食品事業者への労働者の紹介 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

| 本 社          | 東京都中央区                                          |          |
|--------------|-------------------------------------------------|----------|
| 店 舗          | sakana bacca 中目黒<br>sakana bacca 都立大学           | 東京都目黒区   |
|              | sakana bacca 中延<br>sakana bacca 五反田             | 東京都品川区   |
|              | sakana bacca エキュート品川店<br>sakana bacca 新橋        | 東京都港区    |
|              | sakana bacca グランスタ東京店<br>sakana bacca グランスタ丸の内店 | 東京都千代田区  |
|              | sakana bacca エキュート大宮店                           | 埼玉県さいたま市 |
| 加 工 場        | sakana bacca TABLE工場                            | 東京都品川区   |
| フルフィルメントセンター | 東京都大田区                                          |          |

② 子会社

|              |             |
|--------------|-------------|
| 株式会社フーディソン大田 | 本社 (東京都大田区) |
|--------------|-------------|

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|-------------|
| 生鮮流通プラットフォーム事業 | 103 (200) 名 | 7名減 (41名増)  |
| 合計             | 103 (200)   | 7名減 (41名増)  |

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 103 (123) 名 | 7名減 (27名増) | 37.7歳 | 4.7年   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 108,480千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 36,670    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 8,800     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 14,715,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,642,240株  |
| ③ 株主数      | 5,498名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                             | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------------|------------|-------|
| 山本徹                             | 1,942,147株 | 43.6% |
| 株式会社リープラジャパン                    | 640,000    | 14.4  |
| 株式会社日本カスタディ銀行<br>(信託)           | 379,100    | 8.5   |
| SBI AI&Blockchain<br>投資事業有限責任組合 | 120,000    | 2.7   |
| 株式会社ミロク情報サービス                   | 68,300     | 1.5   |
| 谷村格                             | 64,000     | 1.4   |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                 | 30,600     | 0.7   |
| 千葉 喬 義                          | 30,300     | 0.7   |
| 齋藤 行 村                          | 26,000     | 0.6   |
| J. P. Morgan Securities plc     | 24,800     | 0.6   |

(注) 1. 当社は、自己株式を185,733株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|-----------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO  | 山 本 徹   | 株式会社フーディソン大田 代表取締役                              |
| 取締役CFO    | 内 藤 直 樹 |                                                 |
| 取 締 役     | 谷 村 格   | エムスリー株式会社 代表取締役                                 |
| 取 締 役     | 福 武 英 明 | efu Investment Limited Director                 |
| 取 締 役     | 野 地 春 菜 | newmo株式会社 取締役                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 智   |                                                 |
| 監 査 役     | 中 川 紘 平 | NEXAGE法律事務所<br>弁護士                              |
| 監 査 役     | 渡 邊 慎 也 | 公認会計士・税理士渡邊慎也事務所 代表<br>東光監査法人 代表社員<br>公認会計士、税理士 |

- (注) 1. 取締役谷村格氏及び取締役福武英明氏及び取締役野地春菜氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役池田智氏、監査役中川紘平氏及び監査役渡邊慎也氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊慎也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役谷村格氏、社外取締役福武英明氏、社外取締役野地春菜氏及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付けるものであります。取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、当社の企業文化と整合するような報酬体系とし、報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成しております。

基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬の報酬決定プロセスについては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定します。

監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成します。株主総会で決議された限度額を上限に、常勤・非常勤の別、各監査業務の分担の状況、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、監査役会にて決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |            |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|------------|---------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等        |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 32,116千円<br>(2,414) | 31,440千円<br>(2,400) | －千円<br>(－) | 676千円<br>(14) | 4名<br>(2)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,200<br>(10,200)  | 10,200<br>(10,200)  | －          | －             | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 42,316<br>(12,614)  | 41,640<br>(12,600)  | －<br>(－)   | 676<br>(14)   | 7<br>(5)       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年8月31日開催の第9期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第3期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 当事業年度末現在の員数は、取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の社外取締役が1名在任しているためであります。
4. 非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位  | 氏名    | 兼職する法人等                    | 兼職の内容      |
|-----|-------|----------------------------|------------|
| 取締役 | 谷村 格  | エムスリー株式会社                  | 代表取締役      |
| 取締役 | 福武 英明 | efu Investment Limited     | Director   |
| 取締役 | 野地 春菜 | newmo株式会社                  | 取締役        |
| 監査役 | 池田 智  | －                          | －          |
| 監査役 | 中川 紘平 | NEXAGE法律事務所                |            |
| 監査役 | 渡邊 慎也 | 公認会計士・税理士渡邊慎也事務所<br>東光監査法人 | 代表<br>代表社員 |

- (注) 当社とエムスリー株式会社、efu Investment Limited、newmo株式会社、NEXAGE法律事務所、公認会計士・税理士渡邊慎也事務所及び東光監査法人との間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                         |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 谷 村 格   | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>戦略コンサルティングファームにおける経験や上場企業の代表取締役としての豊富な経験や実績をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスを強化するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 取締役 福 武 英 明 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。</p> <p>企業経営者としての企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスを強化するための適切な役割を果たしております。</p>             |
| 取締役 野 地 春 菜 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業経営者としての企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスを強化するための適切な役割を果たしております。</p>                |
| 監査役 池 田 智   | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業経営者としての豊富な経験や、監査役としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。</p>          |
| 監査役 中 川 紘 平 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な実務経験及びこれらに基づく高い見識のもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。</p>                 |
| 監査役 渡 邊 慎 也 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士・税理士としての豊富な実務経験及びこれらに基づく高い見識のもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。</p>           |

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。しかしながら、現在においては事業が成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、業容拡大と効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、株主総会の決議により毎年3月31日を基準日として年1回実施することを基本方針としておりますが、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,992,073</b> | <b>流動負債</b>    | <b>689,579</b>   |
| 現金及び預金          | 2,006,684        | 買掛金            | 380,651          |
| 売掛金             | 707,923          | 1年内返済予定の長期借入金  | 38,632           |
| 商品              | 233,767          | リース債務          | 3,280            |
| 貯蔵品             | 808              | 未払金            | 111,547          |
| 未収入金            | 11,951           | 未払費用           | 82,328           |
| その他             | 30,938           | 未払法人税等         | 25,484           |
| <b>固定資産</b>     | <b>319,290</b>   | 契約負債           | 4,706            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>200,002</b>   | 株主優待引当金        | 10,565           |
| 建物及び構築物         | 166,259          | 返金負債           | 2,580            |
| 機械装置及び運搬具       | 188              | その他            | 29,803           |
| 工具、器具及び備品       | 28,323           | <b>固定負債</b>    | <b>262,998</b>   |
| リース資産           | 5,230            | 長期借入金          | 115,318          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,923</b>     | リース債務          | 3,017            |
| 商標権             | 298              | 資産除去債務         | 142,713          |
| ソフトウェア          | 6,452            | その他            | 1,948            |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,173            | <b>負債合計</b>    | <b>952,578</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>109,364</b>   | (純資産の部)        |                  |
| 繰延税金資産          | 20,439           | 株主資本           | 2,357,432        |
| その他             | 92,159           | 資本金            | 893,067          |
| 貸倒引当金           | △3,233           | 資本剰余金          | 1,383,332        |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,311,364</b> | 利益剰余金          | 281,299          |
|                 |                  | 自己株式           | △200,267         |
|                 |                  | 新株予約権          | 1,353            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,358,786</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,311,364</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 7,820,013 |
| 売 上 原 価                       |        | 5,145,452 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 2,674,561 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 2,490,783 |
| 営 業 利 益                       |        | 183,777   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 4,931  |           |
| 講 演 料 等 収 入                   | 272    |           |
| そ の 他                         | 844    | 6,047     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 2,663  |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               | 704    |           |
| そ の 他                         | 28     | 3,396     |
| 経 常 利 益                       |        | 186,428   |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失               | 424    |           |
| 減 損 損 失                       | 14,760 |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   | 4,390  | 19,574    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 166,853   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 29,025 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △8,952 | 20,072    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 146,780   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 146,780   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,870,200</b> | <b>流動負債</b>    | <b>742,832</b>   |
| 現金及び預金          | 1,941,540        | 買掛金            | 456,266          |
| 売掛金             | 707,699          | 1年内返済予定の長期借入金  | 38,632           |
| 商品              | 181,303          | リース債務          | 3,280            |
| 貯蔵品             | 808              | 未払金            | 107,720          |
| 前払費用            | 26,953           | 未払費用           | 65,514           |
| 未収入金            | 11,895           | 未払法人税等         | 29,176           |
| <b>固定資産</b>     | <b>490,172</b>   | 未払消費税等         | 9,986            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>184,644</b>   | 契約負債           | 4,706            |
| 建物              | 156,291          | 預り金            | 11,402           |
| 車両運搬具           | 188              | 株主優待引当金        | 10,565           |
| 工具、器具及び備品       | 22,934           | 返金負債           | 2,580            |
| リース資産           | 5,230            | その他            | 3,000            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,923</b>     | <b>固定負債</b>    | <b>258,713</b>   |
| 商標権             | 298              | 長期借入金          | 115,318          |
| ソフトウェア          | 6,452            | リース債務          | 3,017            |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,173            | 資産除去債務         | 138,428          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>295,603</b>   | その他            | 1,948            |
| 関係会社株式          | 0                | <b>負債合計</b>    | <b>1,001,546</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 200,000          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 破産更生債権等         | 3,233            | <b>株主資本</b>    | <b>2,357,472</b> |
| 繰延税金資産          | 14,584           | 資本金            | 893,067          |
| 敷金及び保証金         | 80,727           | 資本剰余金          | 1,383,332        |
| その他             | 418              | 資本準備金          | 35,505           |
| 貸倒引当金           | △3,360           | その他資本剰余金       | 1,347,827        |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,360,372</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>281,339</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 281,339          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 281,339          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△200,267</b>  |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>1,353</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,358,826</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,360,372</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 7,806,034 |
| 売 上 原 価                 |        | 5,397,937 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,408,097 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,227,567 |
| 営 業 利 益                 |        | 180,529   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 6,761  |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 791    |           |
| そ の 他                   | 1,115  | 8,669     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 2,662  |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 704    |           |
| そ の 他                   | 0      | 3,367     |
| 経 常 利 益                 |        | 185,831   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 14,760 |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 4,390  | 19,150    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 166,680   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,847 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,987 | 19,859    |
| 当 期 純 利 益               |        | 146,820   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社フーディソン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤原 | 選  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本橋 | 正史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フーディソンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーディソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社フーディソン

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本橋 正史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フーディソンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること

が含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 事業報告に記載されている子会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社フーディソン 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）池田 智 ㊞  
監査役（社外監査役）中川 紘平 ㊞  
監査役（社外監査役）渡邊 慎也 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やまもと とおる<br>山本 徹<br>(1978年11月1日)   | 2001年4月 株式会社ゴールドクレスト入社<br>2002年10月 合資会社エス・エム・エス（現株式会社エス・エム・エス）入社<br>2003年4月 同社取締役<br>2013年4月 当社設立代表取締役CEO（現任）<br>2019年3月 株式会社フーディゾン大田代表取締役（現任）                                                                                                     | 1,942,147株     |
| 2     | ないとう なおき<br>内藤 直樹<br>(1982年9月30日)  | 2006年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>2016年10月 当社入社<br>2018年10月 当社取締役CFO（現任）                                                                                                                                                                    | 23,900株        |
| 3     | ふくたけ ひであき<br>福武 英明<br>(1977年5月14日) | 2000年4月 株式会社キーエンス入社<br>2006年2月 株式会社エス・エム・エス入社<br>2009年2月 efu Investment Limited Director（現任）<br>2012年12月 公益財団法人福武財団代表理事（副理事長）<br>2014年6月 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役<br>2021年6月 同社非業務執行取締役（現任）<br>2023年1月 公益財団法人福武財団代表理事（理事長）（現任）<br>2023年6月 当社社外取締役（現任） | 4,900株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 野地春菜<br>(1985年2月19日)     | <p>2007年4月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>2016年9月 Uber Japan株式会社入社</p> <p>2021年2月 Wolt Japan株式会社入社</p> <p>2023年3月 同社代表取締役</p> <p>2024年4月 newmo株式会社取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社社外取締役（現任）</p>                                                                                                                                                                              | 100株           |
| 5     | ※<br>大倉忠司<br>(1960年2月4日) | <p>1982年11月 やきとり道場入社</p> <p>1986年9月 株式会社イターナルサービス（現エターナルホスピタリティグループ）設立 代表取締役社長就任</p> <p>2022年10月 同社 代表取締役社長 CEO就任（現任）</p> <p>2023年1月 ダイキチシステム株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 取締役（現任）</p> <p>2023年4月 株式会社マコトフードサービス 社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月 鳥貴成股份有限公司 董事（現任）</p> <p>2024年11月 Torikizoku Shanghai Co., Ltd. 董事（現任）</p> <p>2025年8月 株式会社エターナルホスピタリティジャパン 取締役（現任）</p> | -              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 福武英明氏の所有する当社の株式数には、同氏が実質的に支配している会社が所有する当社の株式数も含めて記載しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項  
福武英明氏、野地春菜氏及び大倉忠司氏は、社外取締役候補者であります。選任理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 福武英明氏を社外取締役候補者とした理由は、当社と異なる事業分野にお

ける豊富な経営経験を有し、社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、幅広い知識と国際経験を活かして取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(2)野地春菜氏を社外取締役候補者とした理由は、当社と近い事業分野における豊富な経営経験を有し、国際的な視点や事業成長等の実績を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3)大倉忠司氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の事業において主な顧客となる飲食業界に関する深い知見や広範なネットワークを有しており、これらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断したためであります。

5. 当社は、福武英明氏及び野地春菜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、大倉忠司氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害等を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、福武英明氏及び野地春菜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、大倉忠司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いけだ さとる<br>池田 智<br>(1956年3月2日)       | 1978年4月 カルピス食品工業株式会社(現カルピス株式会社) 入社<br>1993年12月 CAPY U. S. A, INC社長就任<br>2009年6月 CALPIS U. S. A. INC社長就任<br>2011年7月 カルピス株式会社監査室長就任<br>2012年6月 カルピス株式会社常勤監査役就任<br>2017年3月 アサヒグループホールディングス株式会社監査役会付顧問就任<br>2021年6月 当社社外監査役就任(現任)                                                         | -              |
| 2         | なか がわ こう へい<br>中川 紘平<br>(1977年10月2日) | 2001年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>2002年10月 第一東京弁護士会登録<br>2002年10月 TMI総合法律事務所入所<br>2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2016年4月 東京大学法科大学院客員准教授<br>2017年2月 NEXAGE法律事務所設立(現任)<br>2017年6月 プロパティエージェント株式会社社外監査役就任<br>2018年3月 スローガン株式会社社外監査役就任(現任)<br>2019年1月 当社社外監査役就任(現任)<br>2023年10月 ミガロホールディングス株式会社社外監査役就任(現任) | -              |
| 3         | わた なべ しん や<br>渡邊 慎也<br>(1979年6月23日)  | 2004年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所<br>2008年7月 公認会計士登録<br>2018年10月 公認会計士渡邊慎也事務所設立(現 公認会計士・税理士渡邊慎也事務所)(現任)<br>2019年2月 当社社外監査役就任(現任)<br>2022年6月 東光監査法人代表社員就任(現任)                                                                                                                        | -              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項  
池田智氏、中川紘平氏及び渡邊慎也氏は、社外監査役候補者であります。選任理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 池田智氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての経験や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行監督等の役割を十分に果たしていただける人材と判断したためであります。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (2) 中川紘平氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と知識を有しており、また他社の社外監査役として企業経営に関与されており、社外監査役としての責務を適切に遂行していただける人材と判断したためであります。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- (3) 渡邊慎也氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有しており、社外監査役としての責務を適切に遂行していただける人材と判断したためであります。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
3. 当社は、池田智氏、中川紘平氏及び渡邊慎也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害等を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、池田智氏、中川紘平氏及び渡邊慎也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

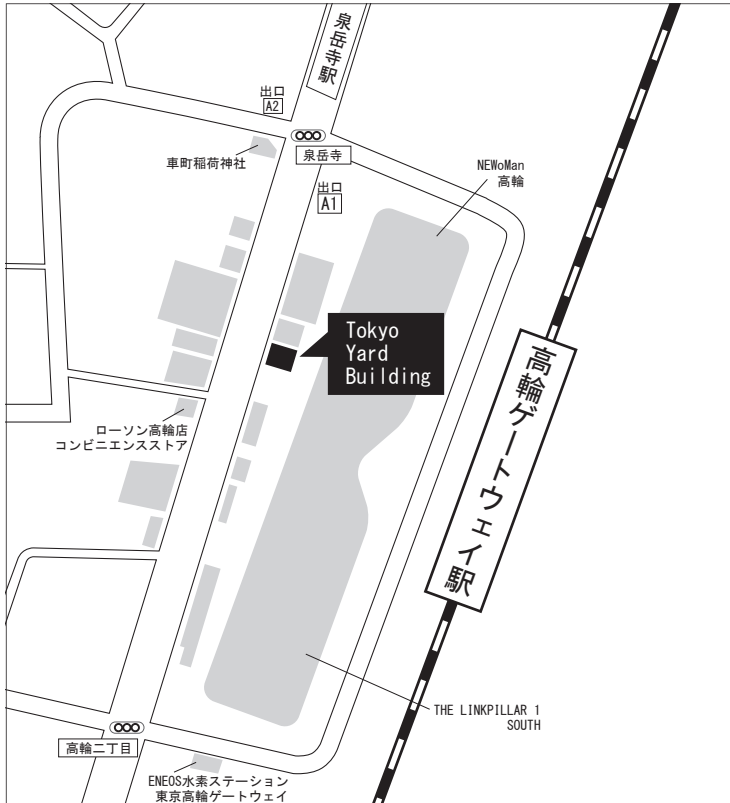
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪二丁目21番42号

TokyoYard Building 6階

TEL 03-6778-4366



交通 JR 高輪ゲートウェイ駅 出口より徒歩約6分

都営地下鉄浅草線・京浜急行線 泉岳寺駅

A2出口より徒歩約3分

※泉岳寺駅A1出口は工事のため閉鎖しております。